

## 保育学教育としての絵本作成

## Picture Book Construction for Childcare Education

淡野 将太\*      内田 祐\*\*  
Syota TANNO      Yu Uchida

**Abstract**

This study reports picture book construction for childcare education. Reviews on the descriptions on picture books in the childcare guideline and childcare guideline exposition for nursery provided by the Ministry of Health, Labour and Welfare, and the instruction procedure and/or instruction procedure exposition for kindergarten, elementary school, junior high school, and senior high school provided by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science, and Technology was presented. The authors served picture book construction for graduates and undergraduates in university and undergraduates served practical childcare for 5-year-old children in kindergarten with the constructed picture books. Future directions for scientific study on picture books were discussed.

〔キーワード〕 保育, 絵本

**I 本稿の目的**

本稿の目的は、保育学教育としての絵本作成に関する取り組みを報告することである。保育所保育指針および保育所保育指針解説書（厚生労働省，2008）、幼稚園教育要領および幼稚園教育要領解説（文部科学省，2008c）、中学校学習指導要領および中学校学習指導要領解説（技術・家庭編）（文部科学省，2008b）、高等学校学習指導要領解説（家庭編）（文部科学省，2008a）を参照すると、それぞれ絵本に関する言及が見られる。大学における保育学教育において絵本作成を展開することは、これらの指針、要領および諸解説で言及される絵本に親しむ機会を提供する点、中学校や高等学校における家庭科保育学では絵本作成を授業として展開することがあるため主体として絵本作成を経験することが有意である点、において有意義であると考えられる。以下では、指針、要領および諸解説における絵本に関する言及をレビューする。次に、大学院授業および学部授業における絵本作成の取り組みを記述する。次に、作成した絵

---

\* 島根大学教育学部人間生活環境教育講座

\*\* 島根大学教育学部附属幼稚園

本を用いた幼稚園における絵本の読み聞かせの展開を記述する。最後に、絵本作成に関する研究の展望を提示する。これらにより、保育学教育としての絵本作成に関する取り組みを報告する。

## Ⅱ 保育所保育指針および保育所保育指針解説書、幼稚園教育要領および幼稚園教育要領解説、中学校学習指導要領および中学校学習指導要領解説（技術・家庭編）、高等学校学習指導要領解説（家庭編）における絵本に関する言及

ここでは、保育所保育指針および保育所保育指針解説書、幼稚園教育要領および幼稚園教育要領解説、中学校学習指導要領および中学校学習指導要領解説（技術・家庭編）、高等学校学習指導要領解説（家庭編）における絵本に関する言及をレビューする。なお、高等学校学習指導要領には、絵本に関する言及はない。また、小学校学習指導要領および小学校学習指導要領解説（家庭編）には、ともに絵本に関する記述はない。絵本に関する言及を全てまとめると、本稿の過半を占める分量となるが、必要なレビューであるため、全てを記す。このレビューによって、各記述における絵本の位置付けが明らかとなる。

### 1. 保育所保育指針および保育所保育指針解説書における絵本に関する言及

保育所保育指針の絵本に関する記述および保育所保育指針の絵本に関する記述に対する保育所保育指針解説書の言及は次の通りである。保育所保育指針「第3章保育の内容」「1保育のねらい及び内容」「(二)教育に関わるねらい及び内容」「エ言葉」「(ア)ねらい」には、「③日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、保育士等や友達と心を通わせる。」とある。保育所保育指針「第3章保育の内容」「1保育のねらい及び内容」「(二)教育に関わるねらい及び内容」「エ言葉」「(イ)内容」には、「⑩絵本や物語などに親しみ、興味を持って聞き、想像する楽しさを味わう。」とある。これに対して、保育所保育指針解説書「第3章保育の内容」「1保育のねらい及び内容」「(2)教育に関わるねらい及び内容」「エ言葉」として、「絵本は環境の一つとしてたいへん重要です。子どもは、保育士等に絵本を読んでもらったり、自ら絵本を手にして楽しみます。そして、簡単な言葉を繰り返したり、模倣して楽しんだり、絵本の中の登場人物や物に感情移入したり、話の展開を楽しんだりしながら、イメージを膨らませていきます。子どもの興味や発達過程に応じて、どのような絵本をどのように置いたり、扱ったりしていくのかを保育士等は吟味します。また、絵本だけでなくお話や童話、視聴覚教材などを見たり聞いたりする機会をつくりながら、子どものイメージの世界を広げていきます。そして、視覚に頼らず自分の心の中に自由にイメージを膨らませていくことができるよう、語りや読み聞かせを取り入れていくことも大切です。さらに、心の中に描いたイメージを言語化したり、身体表現など様々な表現に結び付けていく機会をつくっていくことが、想像する楽しさを膨らませていきます。」とある。

保育所保育指針に記述がなく、保育所保育指針解説書において絵本に関する記述があるものは次の通りである。保育所保育指針解説書「第2章子どもの発達」「2発達過程」「(3)おおむね1歳3か月から2歳未満」「行動範囲の拡大」として、「また、絵本をめくったり、クレヨンなどでなぐり描きを楽しみます。その中で、物を媒介としたやり取りが子どもと大人の間で広がり、子どもの好奇心や遊びへの意欲が培われていきます。」とある。同じく、保育所保育

指針解説書「第2章子どもの発達」「2発達過程」「(5) おおむね3歳」「ごっこ遊びと社会性の発達」として、「簡単なストーリーが分かるようになり、絵本に登場する人物や動物と自分を同化して考えたり、想像を膨らませていきます。それらをごっこ遊びや劇遊びに発展させていくこともあります。」とある。同じく、保育所保育指針解説書「第2章子どもの発達」「2発達過程」「(6) おおむね4歳」「想像力の広がり」として、「想像力の広がりにより、現実に体験したことと、絵本など想像の世界で見聞きしたことを重ね合わせたり、心が人だけではなく他の生き物や無生物にもあると信じたりします。その中で、イメージを膨らませ、物語を自分なりにつくったり、世界の不思議さやおもしろさを味わったりしながら遊びを発展させていきます。」とある。保育所保育指針解説書「第3章保育の内容」「1保育のねらい及び内容」「(2) 教育に関わるねらい及び内容」「ウ環境」には、保育所保育指針「第3章保育の内容」「1保育のねらい及び内容」「(二) 教育に関わるねらい及び内容」「ウ環境」「(イ) 内容」「⑦身近な動植物に親しみを持ち、いたわったり、大切にしたり、作物を育てたり、味わうなどして、生命の尊さに気付く。」に対して、「親しみやすい小動物を飼育したり植物を栽培したりすることを通して、子どもは保育士等と共にえさや水を与えて世話をしながら、興味や関心を深め、自ら関わっていくようになります。また、世話をすることで、その成長や変化などに気付き、感動したり大切にすることを覚えるようになります。動植物がどのようにして生きているのかを考えたり、命の持つ不思議さに気付いたり、生きているものへの温かな感情が芽生えるよう、保育士等はそのきっかけを与えたり、動植物への関わり方を伝えていきます。子どもの興味や関心に応じて、図鑑や関連する絵本などを用意することも必要でしょう。」とある。同じく、保育所保育指針解説書「第3章保育の内容」「1保育のねらい及び内容」「(2) 教育に関わるねらい及び内容」「ウ環境」には、保育所保育指針「第3章保育の内容」「1保育のねらい及び内容」「(二) 教育に関わるねらい及び内容」「ウ環境」「(イ) 内容」「⑩日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心を持つ。」に対して、「使われている言葉が特定の文字や標識に対応していることや、文字による様々な表現があることを、絵本などに親しむ中で気付くことができるよう配慮することも必要です。」とある。保育所保育指針解説書「第3章保育の内容」「1保育のねらい及び内容」「(2) 教育に関わるねらい及び内容」「エ言葉」には、保育所保育指針「第3章保育の内容」「1保育のねらい及び内容」「(二) 教育に関わるねらい及び内容」「エ言葉」「(イ) 内容」「⑨生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。」に対して、「保育士等は、生活の中で、子どもが言葉に親しむことのできる環境を整えるとともに、日頃から言葉への感覚を豊かに持つことが望まれます。また子どもが美しい、おもしろい、楽しいと感じていることに気付く感受性の豊かさも必要です。子どもの興味や好奇心を満たすような絵本や詩や歌などを通し、言葉の世界を味わいながら、子どもが言葉への豊かな感覚を身に付けていくことができるようにしていきます。」とある。保育所保育指針解説書「第3章保育の内容」「1保育のねらい及び内容」「(2) 教育に関わるねらい及び内容」「エ言葉」には、保育所保育指針「第3章保育の内容」「1保育のねらい及び内容」「(二) 教育に関わるねらい及び内容」「エ言葉」「(イ) 内容」「⑫日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。」に対して、「絵本や自分の連絡帳、室内外の様々な表示や文字を見たりする中で、自ら真似て書いてみようとしたり、保育士等にも書いてもらったりして文字に親しんでいきます。」とある。保育所保育指針解説書「第3章保育の

内容」「2保育の実施上の配慮事項」「参考」「子どもの発達過程における保育の視点（例：「言葉」）」には、おおむね1歳3ヶ月から2歳未満の子どもの発達と保育をとらえる視点として、「保育士等の話しかけや絵本を読んでもらうこと等により言葉を理解したり、言葉を使うことを楽しむ。」、おおむね2歳の子どもの発達と保育をとらえる視点として、「絵本などを楽しんで見たり聞いたりして言葉に親しみ、模倣を楽しんだりする。」、おおむね3歳の子どもの発達と保育をとらえる視点として、「絵本、物語、視聴覚教材などを見たり、聞いたりしてその内容や面白さを楽しむ。」、おおむね4歳の子どもの発達と保育をとらえる視点として、「絵本、物語、視聴覚教材などを見たり、聞いたりしてイメージを広げる。」、おおむね5歳の子どもの発達と保育をとらえる視点として、「絵本、物語、視聴覚教材などを見たり、聞いたりしてイメージを広げ、保育士等や友達と楽しみ合う。」、おおむね6歳の子どもの発達と保育をとらえる視点として、「絵本、物語、視聴覚教材などに親しみ、保育士等や友達と心を通わせる。」とある。保育所保育指針解説書「第4章保育の計画及び評価」「1保育の計画」「(3)指導計画の作成上、特に留意すべき事項」「エ小学校との連携」「④小学校との連携」「子どもの育ちを支える資料の送付」には、「保育所児童保育要録」の様式の参考例が示してある。「保育所児童保育要録」様式の参考例「教育（発達援助）に関わる事項」「言葉」には、「日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、保育士や友達と心を通わせる。」とある。

## 2. 幼稚園教育要領および幼稚園教育要領解説における絵本に関する言及

幼稚園教育要領および幼稚園教育要領解説は、「学校教育法」を抄録して言及する中で、絵本について言及している。学校教育法「第三章幼稚園」「第二十三条幼稚園における教育は、前条に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。」には、「四日常の会話や、絵本、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導くとともに、相手の話を理解しようとする態度を養うこと。」とある。これに対して、幼稚園教育要領解説「第1章総説」「第2節教育課程の編成」「1教育課程の編成の基本」には、「幼稚園では、幼稚園教育要領第1章総則の第1に示す幼稚園教育の基本に基づき、幼稚園生活を展開し、その中で幼児に育つことが期待される心情、意欲、態度を育成していく。幼稚園は、そのことにより、学校教育法第23条の幼稚園教育の目標を達成するよう努めなければならない。幼稚園においては、幼稚園教育の目標に含まれる意図を十分に理解して、幼児の健やかな成長のために幼児が適当な環境の下で他の幼児や教師と楽しく充実した生活を営む中で、様々な体験を通して生きる力の基礎を育成するようにすることが重要である。」とある。

幼稚園教育要領の絵本に関する記述および幼稚園教育要領の絵本に関する記述に対する幼稚園教育要領解説の言及は次の通りである。幼稚園教育要領「第2章ねらい及び内容」「言葉」「1ねらい」には、「(3)日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、先生や友達と心を通わせる。」とある。これに対して、幼稚園教育要領解説「第2章ねらい及び内容」「第2節各領域に示す事項」「4言葉の獲得に関する領域」「言葉」には、「幼児は、教師や友達と一緒に行動したりやりとりしたりすることを通して、次第に日常生活に必要な言葉が分かるようになっていく。また、幼児が絵本を見たり、物語を聞いたりして楽しみ、そこで想像上の世界や未知の世界に出会い、様々な思いを巡らし、その思いなどを教師や友達

と共有したりすることが大切である。」とある。幼稚園教育要領「第2章ねらい及び内容」「言葉」「2内容」には、「(9) 絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう。」とある。これに対して、幼稚園教育要領解説「第2章ねらい及び内容」「第2節各領域に示す事項」「4言葉の獲得に関する領域」「言葉」には、「幼児は、絵本や物語などで見たり、聞いたりした内容を自分の経験と結び付けながら、想像したり、表現したりすることを楽しむ。一人で絵本を見て想像を巡らせて楽しむこともあれば、教師が絵本や物語、紙芝居を読んだり、物語や昔話を話したりすることもある。皆でビデオやテレビ、映画などを見ることもある。家庭でもこのような絵本や物語を保護者に読んでもらったり、テレビやビデオを見たりするが、幼稚園で教師や友達と一緒に聞いたり、見たりするときには、皆で同じ世界を共有する楽しさや心を通わせる一体感などが醸し出されることが多い。また、家庭ではどちらかという自分の興味のあることを中心に見たり、読んだりすることになるが、幼稚園では教師や友達の興味や関心にも応じていくので幅の広いものとなり、家庭ではなかなか触れない内容にも触れるようになっていく。このようにして、教師や友達と共に様々な絵本や物語、紙芝居などに親しむ中で、幼児は新たな世界に興味や関心を広げていく。絵本や物語、紙芝居などを読み聞かせることは、現実には自分の生活している世界しか知らない幼児にとって、様々なことを想像する楽しみと出会うことになる。登場人物になりきることなどにより、自分の未知の世界に出会うことができ、想像上の世界に思いを巡らすこともできる。このような過程で、なぜ、どうしてという不思議さを感じたり、わくわく、ドキドキして驚いたり、感動したりする。また、悲しみや悔しさなど様々な気持ちに触れ、他人の痛みや思いを知る機会ともなる。このように、幼児期においては、絵本や物語の世界に浸る体験が大切なのである。」とある。幼稚園教育要領「第2章ねらい及び内容」「言葉」「3内容の取扱い」には、「(3) 絵本や物語などで、その内容と自分の経験とを結び付けたり、想像を巡らせたりするなど、楽しみを十分に味わうことによって、次第に豊かなイメージをもち、言葉に対する感覚が養われるようにすること。」とある。これに対して、幼稚園教育要領解説「第2章ねらい及び内容」「第2節各領域に示す事項」「4言葉の獲得に関する領域」「言葉」には、「幼児は、その幼児なりの感じ方や楽しみ方で絵本や物語などの世界に浸り、その面白さを味わう。絵本の絵に見入っている幼児、物語の展開に心躍らせている幼児、読んでくれる教師の声や表情を楽しんでいる幼児など様々である。教師は、その幼児なりの感じ方や楽しみ方を大切にしなければならない。また、幼児は、絵本や物語などの中に登場する人物や生き物、生活や自然などを自分の体験と照らし合わせて再認識したり、自分の知らない世界を想像したりして、イメージを一層豊かに広げていく。そのために、絵本や物語などを読み聞かせるときには、そのような楽しさを十分に味わうことができるよう、題材や幼児の理解力などに配慮して選択し、幼児の多様な興味や関心に応じることが必要である。幼児は、絵本や物語などの読み聞かせを通して、幼児と教師との心の交流が図られ、読んでもらった絵本や物語に特別な親しみを感じるようになっていく。そして皆で一緒に見たり、聞いたりする機会では、一緒に見ている幼児同士も共感し合い、皆で見る楽しさを味わっていることが多い。そうした中で、一層イメージは広がっていくので、皆で一緒に見たり、聞いたりする機会にも、落ち着いた雰囲気をつくり、一人一人が絵本や物語の世界に浸り込めるようにすることが大切である。また、幼児は、教師に読んでもらった絵本などを好み、もう一度見たい

と思い、一人で絵本を開いて、読んでもらったときのイメージを思い出したり、新たにイメージを広げたりする。このような体験を繰り返す中で、絵本などに親しみを感じ、もっといろいろな絵本を見たいと思うようになっていく。その際、絵本が幼児の目に触れやすい場に置かれ、落ち着いてじっくり見ることができる環境にあることで、一人一人の幼児と絵本との出会いは一層充実したものとなっていく。そのために、保育室における幼児の動線などを考えて絵本のコーナーを作っていくようにすることが求められる。」とある。

幼稚園教育要領に記述がなく、幼稚園教育要領解説において絵本に関する記述があるものは次の通りである。幼稚園教育要領解説「第2章ねらい及び内容」「第2節各領域に示す事項」「3身近な環境とのかかわりに関する領域「環境」」には、幼稚園教育要領「第2章ねらい及び内容」「環境」「2内容」「(9) 日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。」に対して、「絵本や手紙ごっこを楽しむ中で自然に文字に触れられるような環境を構成することを通して、文字が様々なことを豊かに表現するためのコミュニケーションの道具であることに次第に気付いていくことができるよう、幼児の発達に沿って援助していく必要がある。」とある。また、幼稚園教育要領「第2章ねらい及び内容」「環境」「3内容の取扱い」「(4) 数量や文字などに関しては、日常生活の中で幼児自身の必要感に基づく体験を大切にし、数量や文字などに関する興味や関心、感覚が養われるようにすること。」に対して、幼稚園教育要領解説「第2章ねらい及び内容」「第2節各領域に示す事項」「3身近な環境とのかかわりに関する領域「環境」」には、「数量や文字は、記号として表すだけに、その働きを幼児期に十分に活用することは難しい。しかし、例えば、数字や文字などに親しんだり、物を数えたり、長さや重さに興味をもったり、絵本や保育室にある文字表現に関心を抱いたりすることは、幼児にとって日常的なことである。数量や文字に関する指導は、幼児の興味や関心から出発することが基本となる。その上で、幼児の遊びや生活の中で文字を使ったり、数量を扱ったりする活動が生まれることがあり、このような活動を積み重ねることにより、ごく自然に数量や文字にかかわる力は伸びていくものである。」とある。幼稚園教育要領解説「第2章ねらい及び内容」「第2節各領域に示す事項」「4言葉の獲得に関する領域「言葉」」には、幼稚園教育要領「第2章ねらい及び内容」「言葉」「2内容」「(4) 人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す。」に対して、「幼稚園生活では、人の話を聞いたり、自分の考えや気持ちを人に伝えたりする場面がたくさんある。例えば、教師の説明を聞いたり、絵本を読むのを聞いたり、遊びの中で友達の要求や考えを聞くこともある。ときには、幼稚園を訪問してきた人々の話を聞くこともある。このような場面で幼児が話を聞くときは、初めは静かに聞いたり、話の内容のすべてに注意を向けて聞いたりしているとは限らない。特に、3歳児は話を聞いていても、自分に興味のある事柄にしか注意を向けないこともあるし、関心のあることが話されるとすぐに反応し、静かにしていられなくなることもある。また、友達の話を受けないで、友達ともめることもある。このような話を聞くことにかかわる様々な体験を積み重ねることを通して、相手が伝えようとしている内容に注意を向けることへの必要感をもち、次第に幼児は話を聞けるようになっていくのである。」とある。同じく、幼稚園教育要領解説「第2章ねらい及び内容」「第2節各領域に示す事項」「4言葉の獲得に関する領域「言葉」」には、幼稚園教育要領「第2章ねらい及び内容」「言葉」「2内容」「(7) 生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。」に対して、「幼児は、幼稚園生活において絵本や

物語などの話や詩などの言葉を聞く中で、楽しい言葉や美しい言葉に出会うこともある。教師や友達が言葉を楽しそうに使用している場面に出会い、自分でも同じような言い方をし、口ずさむことでその楽しさを共有することもある。また、教師の話す言葉に耳を傾けることにより、言葉の響きや内容に美しさを感じ、改めて言葉の世界の魅力にひかれることもある。さらに、同じ意味を表す言葉であっても、その表現の仕方を相手に応じて変化させることが必要な場合もある。例えば、友達を呼ぶときも名前を呼んだり、愛称を呼んだりするなど、様々な呼び方がある。相手や状況に応じて言葉を使い分けることが、言葉の楽しさや美しさに通じることがある。」とある。同じく、幼稚園教育要領解説「第2章ねらい及び内容」「第2節各領域に示す事項」「4言葉の獲得に関する領域「言葉」」には、幼稚園教育要領「第2章ねらい及び内容」「言葉」「2内容」「(10)日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。」に対して、「幼稚園生活の中で、名前や標識、連絡や伝言、絵本や手紙などに触れながら、文字などの記号の果たす機能と役割に対する関心と理解が、それぞれの幼児にできるだけ自然な形で育っていくよう環境の構成に配慮することが必要である。また、それぞれの幼児なりの文字などの記号を使って楽しみたいという関心を受け止めて、その幼児なりに必要感をもって読んだり、書いたりできるような一人一人への援助が大切である。」とある。同じく、幼稚園教育要領解説「第2章ねらい及び内容」「第2節各領域に示す事項」「4言葉の獲得に関する領域「言葉」」には、幼稚園教育要領「第2章ねらい及び内容」「言葉」「3内容の取扱い」「(2)幼児が自分の思いを言葉で伝えるとともに、教師や他の幼児などの話を興味をもって注意して聞くことを通して次第に話を理解するようになっていき、言葉による伝え合いができるようにすること。」に対して、「活動を始める前やその日の活動を振り返るような日常的な集まり、絵本や物語などのお話を聞く場面などを通して、皆で一緒に一つのまとまった話を集中して聞く機会をもつことで、聞くことの楽しさや一緒に聞くことで生まれる一体感を感じるようになる。」とある。幼稚園教育要領解説「第2章ねらい及び内容」「第2節各領域に示す事項」「5感性と表現に関する領域「表現」」には、幼稚園教育要領「第2章ねらい及び内容」「表現」の「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。」、また、「1ねらい」の「(1)いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。」、「(2)感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。」、「(3)生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。」に対して、「幼児は音楽を聴いたり、絵本を見たり、つくったり、かいたり、歌ったり、音楽や言葉などに合わせて身体を動かしたり、何かになったつもりになったりなどして、楽しんだりする。これらの表現する活動の中で、幼児は内面に蓄えられた様々な事象や情景を思い浮かべ、それらを新しく組み立てながら、想像の世界を楽しんでいる。また、自分の気持ちを表すことを楽しんだり、表すことから友達や周囲の事物との関係が生まれることを楽しんだりもする。」とある。同じく、幼稚園教育要領解説「第2章ねらい及び内容」「第2節各領域に示す事項」「5感性と表現に関する領域「表現」」には、幼稚園教育要領「第2章ねらい及び内容」「表現」「3内容の取扱い」「(1)豊かな感性は、自然などの身近な環境と十分にかかわる中で美しいもの、優れたもの、心を動かす出来事などに出会い、そこから得た感動を他の幼児や教師と共有し、様々な表現することなどを通して養われるようにすること。」に対して、「幼児の豊かな感性は、幼児が身近な環境と十分にかかわり、そこで

心を揺さぶられ、何かを感じ、考えさせられるようなものに出会って、感動を得て、その感動を友達や教師と共有し、感じたことを様々に表現することによって一層磨かれていく。そのためには、幼児が興味や関心を抱き、主体的にかかわれるような環境が大切である。このような環境としては、幼児一人一人の感動を引き出せる自然から、絵本、物語などのような幼児にとって身近な文化財、さらに、心を弾ませたり和ませたりするような絵や音楽がある生活環境など幅広く考えられる。」とある。幼稚園教育要領解説「第3章指導計画及び教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項」「第1指導計画の作成に当たっての留意事項」「第3節特に留意する事項」「2障害のある幼児の指導」には、幼稚園教育要領「第3章指導計画及び教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項」「第1指導計画の作成に当たっての留意事項」「2特に留意する事項」「(2)障害のある幼児の指導に当たっては、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮し、特別支援学校などの助言又は援助を活用しつつ、例えば指導についての計画又は家庭や医療、福祉などの業務を行う関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成することなどにより、個々の幼児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。」に対して、「幼稚園において障害のある幼児を指導する場合には、幼稚園教育の機能を十分生かして、幼稚園生活の場の特性と人間関係を大切に、その幼児の発達を全体的に促していくことが大切である。そのため、幼稚園では、幼児の障害の種類や程度などを的確に把握し、個々の幼児の障害の状態などに応じた指導内容・指導方法の工夫について検討し、適切な指導を行う必要がある。その際、教師は、ありのままの幼児の姿を受け止め、幼児が安心して、ゆとりをもって周囲の環境と十分にかかわり、発達していくようにすることが大切である。例えば、弱視の幼児がぬり絵をするときには輪郭を太くするなどの工夫をしたり、難聴の幼児に絵本を読むときには教師が近くに座るようにして声がよく聞こえるようにしたり、肢体不自由の幼児が興味や関心をもって進んで体を動かそうとする気持ちをもてるように工夫したりするなど、その幼児の障害の種類や程度に応じた配慮をする必要がある。また、障害のある幼児とない幼児と一緒に遊ぶときには、幼児同士がかかわりながら、それぞれの幼児が遊びを楽しめるように適切な援助をする必要がある。」とある。

### 3. 中学校学習指導要領および中学校学習指導要領解説（技術・家庭編）における絵本に関する言及

中学校学習指導要領における絵本に関する言及および中学校学習指導要領における絵本に関する言及に対する中学校学習指導要領解説（技術・家庭編）の言及は次の通りである。中学校学習指導要領「第2章各教科」「第8節技術・家庭」「第2各分野の目標及び内容」「家庭分野」「2内容」「A家族・家庭と子どもの成長」には、「(3)幼児の生活と家族について、次の事項を指導する。」として、「イ幼児の観察や遊び道具の製作などの活動を通して、幼児の遊びの意義について理解すること。」とある。これに対して、中学校学習指導要領解説（技術・家庭編）「第2章技術・家庭科の目標及び内容」「第3節家庭分野」「2家庭分野の内容」「A家族・家庭と子どもの成長」には、「幼児の遊び道具については、子どもの成長やコミュニケーションを促す上で大切であることに気付くようにする。また、遊び道具には様々なものがあり、例えば、

市販の玩具・遊具、絵本などのほか、自然の素材や身の回りのものも遊び道具になること、言葉や身体を用いた遊びもあること、伝承遊びなどのよさなどにも気付くようにする。その際、安全な遊び道具と遊び環境についても考えることができるようにする。」とある。

#### 4. 高等学校学習指導要領解説（家庭編）における絵本に関する言及

高等学校学習指導要領解説（家庭編）における絵本に関する言及は以下の通りである。高等学校学習指導要領「第2章各学科に共通する各教科」「第9節家庭」「第2款各科目」「第3生活デザイン」「2内容」「(1)人の一生と家族・家庭及び福祉」には、「オ子どもとの触れ合い」として、「子どもとの触れ合いを通して、子どもの生活と遊び、子どもの発達と環境とのかかわりなどについて理解させ、子どもと適切にかかわることができるようにする。」とある。これに対して、高等学校学習指導要領解説（家庭編）「第1部各学科に共通する教科「家庭」」「第2章各科目」「第3節生活デザイン」「2内容とその取扱い」「(1)人の一生と家族・家庭及び福祉」「オ子どもとの触れ合い」には、「子どもとの触れ合いについては、例えば、幼稚園や保育所等を訪問して、幼児と一緒に遊んだり、絵本の読み聞かせを行ったりすることが考えられる。」とある。高等学校学習指導要領「第3章主として専門学科において開設される各教科」「第5節家庭」「第2款各科目」「第2節課題研究」「2内容」には、「(2)作品製作」がある。これに対して、同じく高等学校学習指導要領解説（家庭編）「第2部主として専門学科において開設される教科「家庭」」「第2章各科目」「第2節課題研究」「2内容とその取扱い」「2内容」「(2)作品製作」では、「例えば、被服製作や手芸などの作品製作とファッションショー、テーマに基づいた料理づくり、パンやケーキづくりと販売、食のトータルコーディネート、絵本や遊具づくりなどが考えられる。」とある。高等学校学習指導要領「第3章主として専門学科において開設される各教科」「第5節家庭」「第2款各科目」「第6子ども文化」「2内容」には、「(3)子どもの表現活動と児童文化財」に「イ言語表現活動」がある。これに対して、高等学校学習指導要領解説（家庭編）「第2部主として専門学科において開設される教科「家庭」」「第2章各科目」「第6節子ども文化」「2内容とその取扱い」「2内容」「(3)子どもの表現活動と児童文化財」には、「お話の効用として、想像力と思考力を育てる、人間関係を深める、言葉の力や話を聞くことを楽しむ、読書への素地づくりをするなどを取り上げて理解させる。絵本には、多種多様なものがあるが、一人一人の興味・関心に合った選択が必要であることを理解させ、読み聞かせができるようにする。」とある。高等学校学習指導要領「第3章主として専門学科において開設される各教科」「第5節家庭」「第2款各科目」「第6子ども文化」「2内容」には、「(5)子ども文化実習」「3内容の取扱い」として、「(1)内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。イ内容の(5)(i.e. 子ども文化実習)については、内容の(3)(i.e. 子どもの表現活動と児童文化財)の表現活動や関連する児童文化財の中からいずれかを取り上げて実習をさせること。また、児童福祉施設、社会教育施設等との連携を図り、子どもとの交流を体験させるようにすること。」とある。これに対して、高等学校学習指導要領解説（家庭編）「第2部主として専門学科において開設される教科「家庭」」「第2章各科目」「第6節子ども文化」「2内容とその取扱い」「2内容」「(5)子ども文化実習」には、「ここでは、内容の(3)の子どもの表現活動と児童文化財のアからエ(i.e. ア造形表

現活動、イ言語表現活動、ウ音楽・身体表現活動、エ情報手段などを活用した活動) までの中からいずれかを取り上げて、創作活動や製作等の実習を行う。例えば、絵画や折り紙などを用いた壁面構成、お話、絵本、紙芝居、人形劇、パネルシアターなどの創作や製作、歌、ミュージカル、演劇などの創作や上演などが考えられ、地域の児童福祉施設、社会教育施設、児童文化施設などと連携を図り、地域の子どもの交流を体験させるようにする。」とある。

### Ⅲ 大学院授業および学部授業における絵本作成

大学院授業および学部授業において展開した絵本作成を記述する。第一著者は、島根大学大学院教育学研究科において教育職員免許法が定める中学校教諭免許状家庭の教科に関する科目である「家庭科教材開発研究特論」を、また、島根大学教育学部において教育職員免許法が定める中学校教諭免許状家庭の教科又は教職に関する科目である「くらしと人間発達内容構成研究」を担当している。以下に、各授業における絵本作成を記述する。

#### 1. 材料

各授業の絵本作成に用いた材料は次の通りである。すなわち、maruman スケッチブックの B5, A4, B4 および A3 サイズ、ぺんてるクレヨン 30 色、ぺんてるずこうクレヨン極太 16 色、ぺんてるずこうクレヨン極太 24 色、ぺんてるパステル 20 色、ぺんてるパッセル 16 しょく、サクラクレパスふとまき 16 色、サクラクレパスふとまき 24 色、サクラクーピーペンシル 12、キットパスきつず、ZEBRA ハイマッキー 12 COLORS、ZEBRA マッキー極細 12 COLORS、三菱色鉛筆 24 色を用いた。

文章構成においては、絵本の作成方法を説明した文献を参考にした。千葉 (2013) は、読み手がリズムよく読めるように句読点や改行の位置を調整するとよいと記述している。また、土井 (2014) およびつるみ (2013) は、読み手が読みやすくするために文節ごとにスペースを入れる分ち書きを用いるとよいと記述している。これらの知見は、科学的知見に基づいているか否かは明示されていないが、句読点と改行の位置を調整し、分ち書きを用い、文章を構成した。

#### 2. 大学院授業「家庭科教材開発研究特論」における絵本作成 (写真1)

大学院授業「家庭科教材開発研究特論」は、2人の大学院生が受講しており、ひとりの大学院生は「トントントン」という絵本を作成し、もうひとりの大学院生は「かのちゅーたろう」という絵本を作成した。「トントントン」は、「トントントンなんのおと？」という問いが繰り返し提示され、読み手は絵を見ながら問いに回答して読み進める構成である。大学院生は、この構成によって、同じ言葉の繰り返しによってリズムを楽しむことができる、「トントントン」というリズムが生活の様々な場面において登場することを学ぶ事ができる、と提示した。「かのちゅーたろう」は、主人公である蚊のちゅーたろうの1日を物語化し、飛び回る中で色々なものに出会い、最後は飛び疲れて家に帰る構成である。大学院生は、この構成によって、同型の出会いを反復提示することで読み手が楽しめる、たくさん動くと疲れるという現象は生物において普遍であることを学ぶことができる、蚊の登場により季節感を感じられる、と提示した。



写真1 大学院生の絵本作成と作成した絵本の読み聞かせを取り入れた模擬授業

作成した絵本を用いて、第一著者と大学院生2人で絵本の読み聞かせを取り入れた模擬授業を行った。大学院生2人は、それぞれが作成した絵本を、作成の意図を反映するよう読み聞かせを行った。

### 3. 学部授業「くらしと人間発達内容構成研究」における絵本作成（写真2）

学部授業「くらしと人間発達内容構成研究」は、7人の学生が受講しており、それぞれの学生は、「ぼくはくま」、「もりのパンやさん」、「ごめんねのまほう」、「はなちゃんのはつもうで」、「がーくんがかわったひ」、「くまのぷーたろう」、「みみちゃんとまほうの・・・」という絵本を作成した。「ぼくはくま」は、主人公のクマのぼろたんが、イノシシに襲われた際、それまでに挨拶をして仲間となったゾウや人が助けに来くる構成である。「もりのパンやさん」は、開店してもお客が来ないパン屋を営む主人公のクマのロビンが、困っているウサギにパンを提供したことをきっかけに店が繁盛し、繁盛した結果ウサギがパン屋を手伝うようになる構成である。「ごめんねのまほう」は、友人とけんかした主人公のまーくんが、ごめんねという言葉で仲直りをする構成である。「はなちゃんのはつもうで」は、主人公のはなちゃんがひとりで出掛けた初詣の道中で人と交流する構成である。「がーくんがかわったひ」は、仲間がいない主人公のライオンのがーくんが、ウサギを助けたことをきっかけに森の動物と仲間になる構成である。「くまのぷーたろう」は、母親に怒られて泣いている主人公のクマのぷーたろうが、仲の良いウサギに慰めてもらう構成である。「みみちゃんとまほうの・・・」は、引っ込み思



写真2 学部学生の絵本作成と作成した絵本

案の主人公のみみちゃんが、まほうのニコニコペンダントを祖母にもらったことをきっかけに社会的行動を実行できるようになる構成である。

#### 4. 島根大学教育学部附属幼稚園における絵本の読み聞かせの展開（写真3）

島根大学教育学部附属幼稚園において展開した絵本の読み聞かせを記述する。第二著者は、島根大学教育学部附属幼稚園において5歳児学級の担任を務めている。第二著者のアレンジのもと、第一著者が「くらしと人間発達内容構成研究」の受講生を引率し、作成した絵本の読み聞かせを展開することとした。読み聞かせを行う学生は、3人とした。学生の協議によって3人の学生を選出した。3人の学生は、幼稚園における読み聞かせの前に、学生に向けて読み聞かせを行うことで練習を行った。そして、幼稚園において、実際に読み聞かせを行った。対象は、5歳児の2学級の園児を対象とした。

幼稚園における読み聞かせの展開においては、子どもが絵本に集中できるよう配慮を行った。まず、子どもへの対応の違いが子どもの反応に影響することを避けるため、第二著者が子どもを招集した。次に、絵本の読み聞かせがあることを子どもに伝えた。その後、3人の学生が連続で読み聞かせを行った。

読み聞かせにおいて観察された子どもの反応の違いについて推察する。第二著者の観察では、読み聞かせで子どもが最も集中して聞いた絵本は3冊目の絵本だった。3冊目の読み聞かせの際には、教室外から音が聞こえてきたが、音によって集中を欠く子どもは観察されなかった。子どもの目を引いた絵本は、3冊の中で最も鮮やかな色使いで描かれていた2冊目の絵本であったが、3冊目の絵本と比較すると、読み聞かせの際の集中は低かった。他の2冊の絵本と比較すると、3冊目の絵本は各ページに主題に関するものが明瞭に描かれており、場面は絵を見ただけで分かりやすかったと考えられる。また、表記された文字のサイズは、1mから2m離れた位置からでも認識できる大きさであり、5歳児が読めるものであったと推察する。



写真3 読み聞かせの練習と島根大学教育学部附属幼稚園における読み聞かせ

#### IV 絵本作成に関する研究の展望

最後に、絵本作成に関する研究の展望を記す。ひとつは、絵本作成に関する科学的知見の蓄積である。本稿で記述した絵本作成では、絵本の作成方法を説明した文献を参照し、句読点や改行の位置を調整したり文節ごとにスペースを入れる分ち書きを用いたりすることで読み手

がリズムよく読めるように工夫を行ったが、参照した文献の指摘が科学的検討に基づいているか否かは不明であった。これらが科学的検討に基づいていない場合は、科学的検討が求められる。それにより、読み手が絵本を読みやすい記述が可能になるとともに、聞き手が絵本を理解する際に認知的負担をかけない記述が可能となる。ひとつは、絵本に登場するキャラクターの属性が読み手に与える影響の検討である。絵本では、主人公をはじめとして、動物や人形などを擬人化して描くことがある。今回の2つの授業における絵本作成では、主人公はそれぞれ、「家庭科教材開発研究特論」では2作中1作が、「くらしと人間発達内容構成研究」では7作中4作が動物であった。これらのストーリーは、いずれも、主人公を動物から人間に置き換えても概ね成立するものであった。学生に、主人公を動物に設定した意図を調査すると、いずれの学生も、明確な意図によって主人公を動物に設定していないと回答した。これは、絵本においてキャラクターを擬人化することが一般的見解として内面化されていることを示唆する。絵本に登場するキャラクターの属性が読み手に与える影響を検討することで、保育や教育において絵本を用いる際の教育的意義や伝達意図を明確にできると考えられる。これらの展望は限定的であるが、絵本作成に関する研究を発展させるものと考えられる。

#### 引用文献

- 1) 千葉 幹夫 (監) (2013). 楽しい絵本のつくりかた 学研パブリッシング
- 2) 土井 章史 (2014). 絵本をつくりたい人へ 玄光社
- 3) 厚生労働省 (編) (2008). 保育所保育指針解説書 フレーバル館
- 4) 文部科学省 (2008a). 高等学校学習指導要領解説 家庭編 開隆堂
- 5) 文部科学省 (2008b). 中学校学習指導要領解説 技術・家庭編 教育図書
- 6) 文部科学省 (2008c). 幼稚園教育要領 教育出版
- 7) つるみゆき (2013). 絵本つくりかた 技術評論社

#### 付記

本研究は、島根大学平成26年度「若手教員に対する支援」の助成を受けた。